

地域と連携した
緑の道づくり

国土交通省 中部地方整備局
飯田国道事務所

〒395-0024
長野県飯田市東栄町3350番地
電話 (0265) 53-7200
ファックス (0265) 53-7210
E-メール iikoku@cbr.mlit.go.jp

飯田国道 NOW

飯田国道事務所からのお知らせ

平成24年11月16日

南信・木曽地域の通学路安全合同点検について

～直轄国道の通学路安全対策を実施します～

1. 概要

飯田国道事務所が管理する国道19号及び153号沿線の南信・木曽地域10市町村の小学校の通学路について、市町村、教育委員会、警察署、道路管理者、地域住民の皆様と協力して、全学校の通学路の合同点検を行いました。

その結果、県道、市町村道を合わせて218箇所について安全対策を行う必要があると確認し、本事務所におきましては、別紙のとおり7箇所について通学路の安全対策工事を行うことにしました。

つきましては、できる限り速やかに、これら安全対策工事を行いますので、皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます。

2. 配布先

飯田市役所記者クラブ、塩尻市役所記者クラブ、木曽合同庁舎記者室

3. 問い合わせ先

飯田国道事務所

副所長 からさわ りょうじ
唐澤 良治

TEL 0265-53-7200 FAX 0265-53-7210

【国道153号関係】飯田維持出張所 【国道19号関係】木曽維持出張所

まつば しろう
所長 松葉 志郎

TEL 0265-22-5080
FAX 0265-53-6805

e-Mail : iikoku@cbr.mlit.go.jp

あきた おさむ
所長 秋田 修

TEL 0264-22-3011
FAX 0264-22-3656

幹線道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル#9910

南信地域の通学路安全合同点検について
～直轄国道の通学路安全対策を実施します～

1 合同点検の概要

(1)合同点検箇所等

市町村数	学区数	点検箇所数	対策必要箇所数	飯田国道事務所 対策箇所数
10	44	339	218	7

(2)合同点検者

- 自治体 飯田市、阿智村、平谷村、根羽村
塩尻市、木祖村、木曾町、上松町、大桑村、南木曾町
- 教育委員会 飯田市教育委員会、阿智村教育委員会、平谷村教育委員会、根羽村教育委員会、
塩尻市教育委員会、学校関係者
- 長野県警察 飯田警察署、塩尻警察署、木曾警察署
- 長野県 飯田建設事務所、木曾建設事務所
- 国土交通省 中部地方整備局飯田国道事務所 飯田維持出張所、木曾維持出張所
- 地域の代表者、協力者など

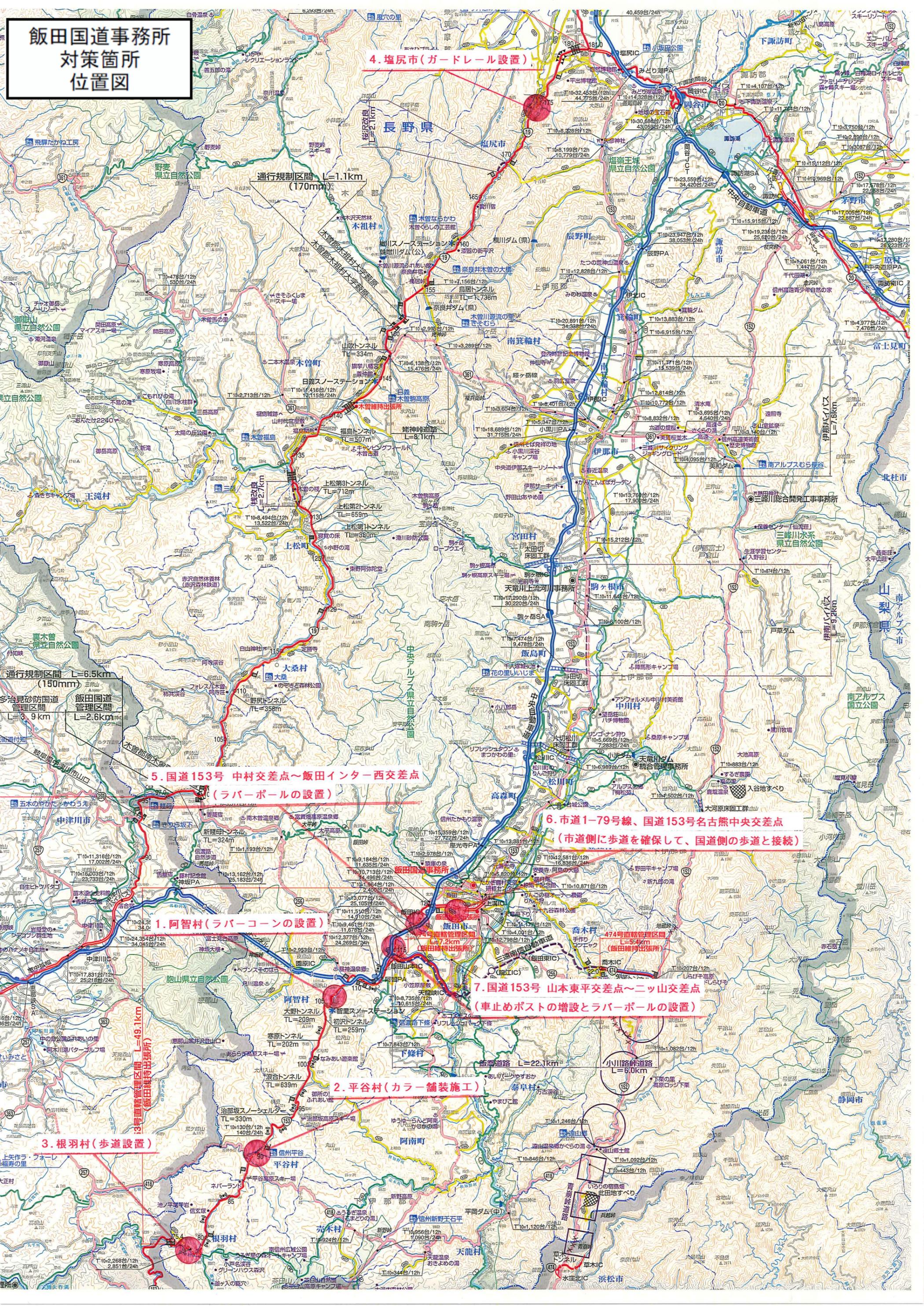
2 飯田国道事務所の対策について

番号	点検場所	危険箇所	安全対策
1	153号 阿智村 奥根木橋、千舞橋	橋梁等の歩車道境界に、ガードレールが設置されていないため、危険である。	歩車道境界上にラバーポールを設置する。
2	153号 平谷村 道の駅「信州平谷」前	道の駅前の歩道で、駐車場の出入口の幅が広く、横断時に危険である。	カラー舗装を実施し、歩道の導線を明確化する。
3	153号 根羽村 下町	一部の区間において、歩道が設置されておらず、歩行者の通行時に危険である。	歩道未設置区間に歩道を設置する。
4	19号 塩尻市	大型車の交通量が多いが、歩車と車道の境界はブロックのみである。	ガードレールを設置する。

【飯田市通学路安全検討委員会にて平成24年10月31日公表済】

番号	点検場所	危険箇所	安全対策
5	153号 飯田市 中村交差点～飯田 インター西交差点	歩道が狭いため、傘をさすとトラックに引っ掛けられる危険がある。	歩車道境界ブロックの上にラバーポールを設置する。
6	153号 飯田市 山本東平交差点～ ニツ山交差点	歩道が狭いため、歩行者が車道側にはみ出す恐れがある。	歩車道境界ブロックの上にラバーポールを設置する。 山本東平交差点に車止めポストを設置する。
7	153号 飯田市 名古熊中央交差点	交通量が多いにもかかわらず、歩道・道幅が狭い。	国道のコンクリート柵による段差を解消し、市道の水路の有蓋化を実施して、市道から国道への歩行者導線を確保した。

飯田国道事務所 対策箇所 位置図



4. 塩尻市(ガードレール設置)

通行規制区間 L=1.1km
(170mm)

5. 国道153号 中村交差点～飯田インター西交差点

(ラバーポールの設置)

6. 市道1-79号線、国道153号名古熊中央交差点

(市道側に歩道を確保して、国道側の歩道と接続)

1. 阿智村(ラバーコーンの設置)

飯田国道事務所

7. 国道153号 山本東平交差点～ニッサ山交差点

(車止めポストの増設とラバーポールの設置)

2. 平谷村(カラー舗装施工)

3. 根羽村(歩道設置)

13号国道管理区間 L=49.1km
(飯田維持出張所)

通行規制区間 L=6.5km
(150mm)

飯田国道管理区間 L=2.6km

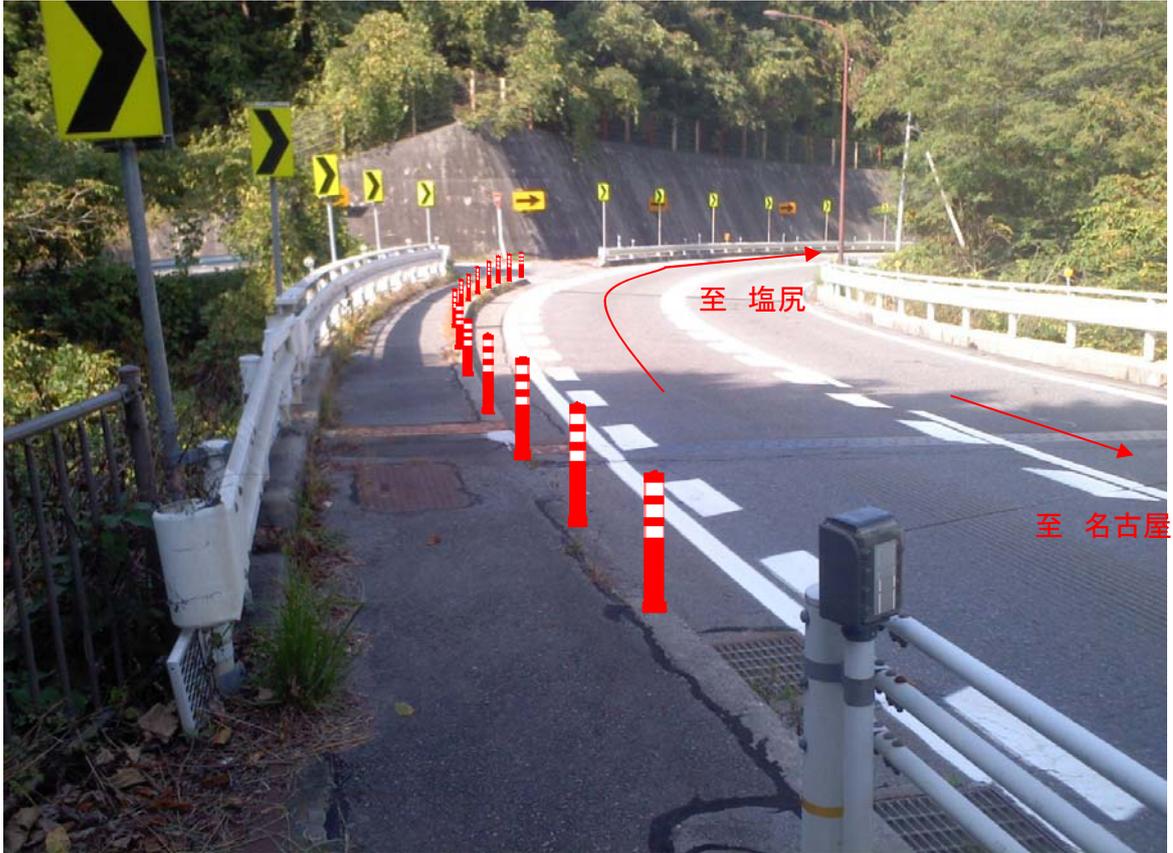
多治見砂防国道管理区間 L=3.9km

海道付知

飯田国道管理区間 L=2.6km

1. 阿智村（ラバーポールの設置）

奥根木橋



千舞橋



2. 平谷村（カラー舗装施工）

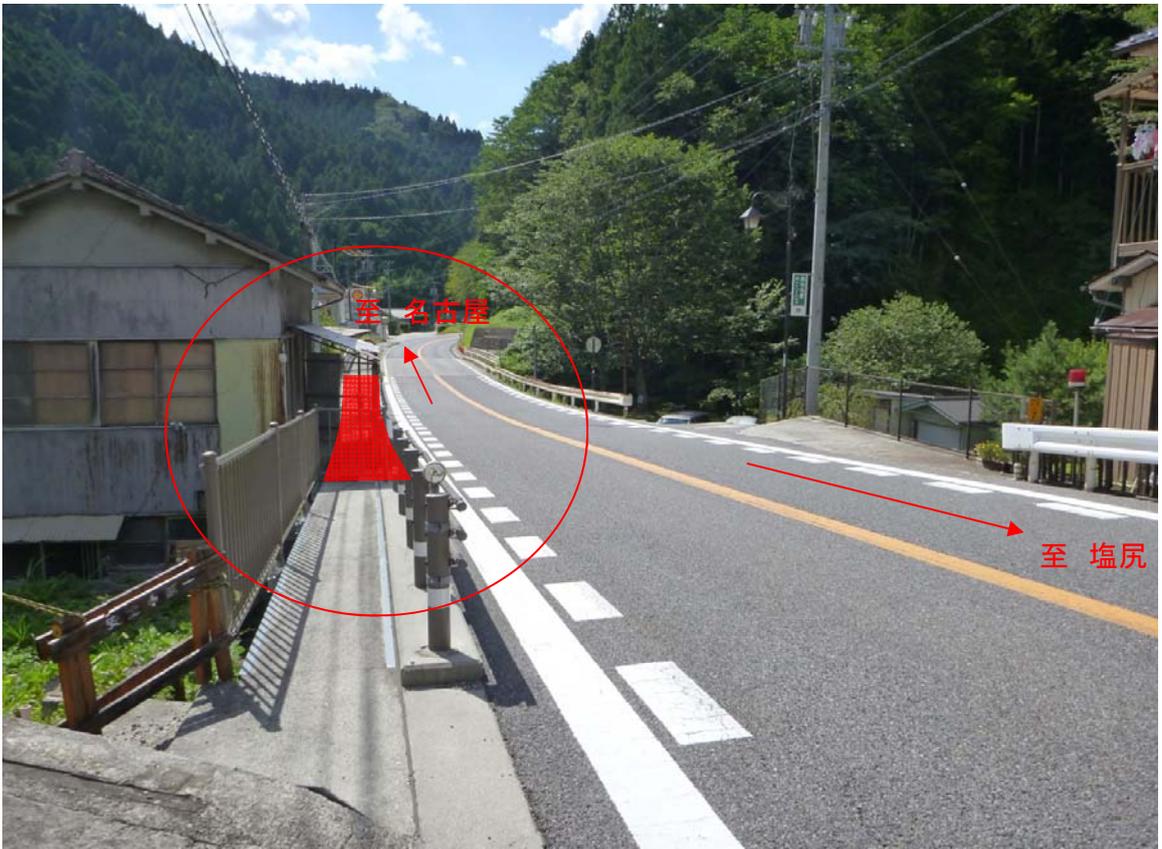
柳平1



柳平2



3. 根羽村（歩道設置）



4. 塩尻市(ガードレール設置)

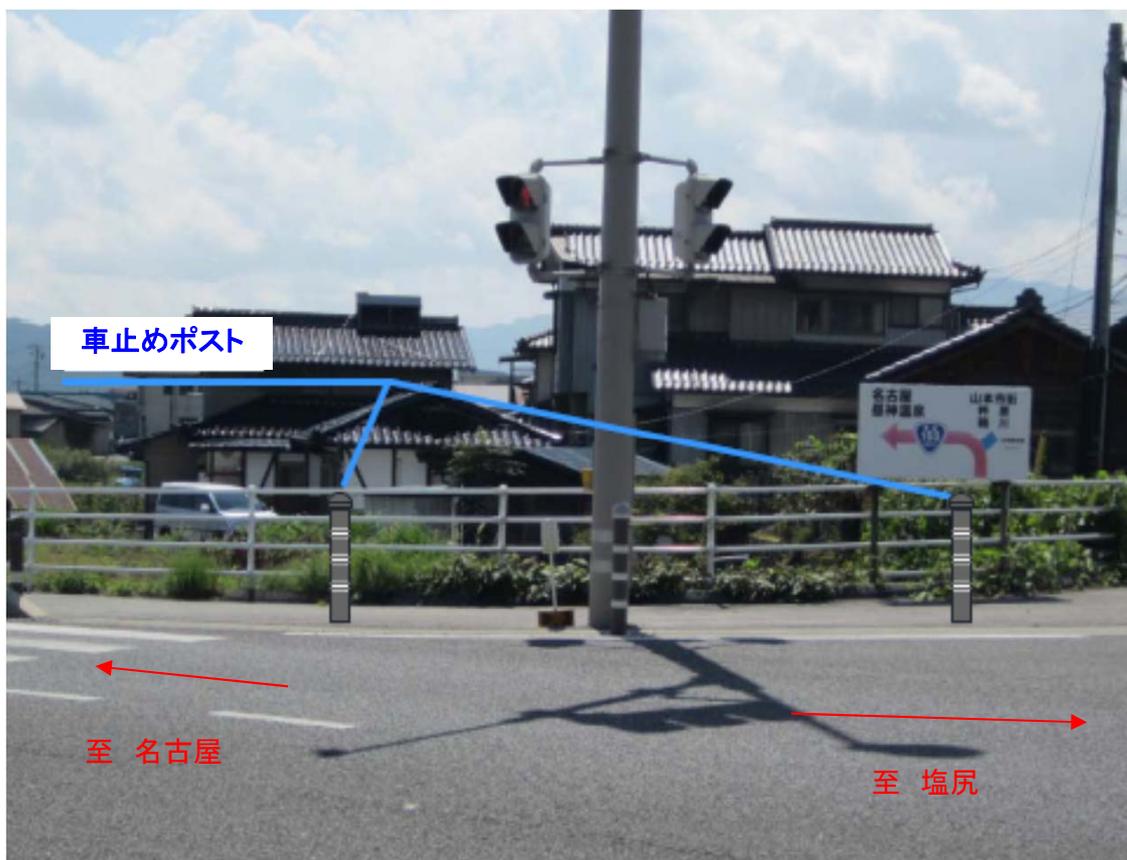
※写真は設置イメージであり、対策箇所は現在調整中です。



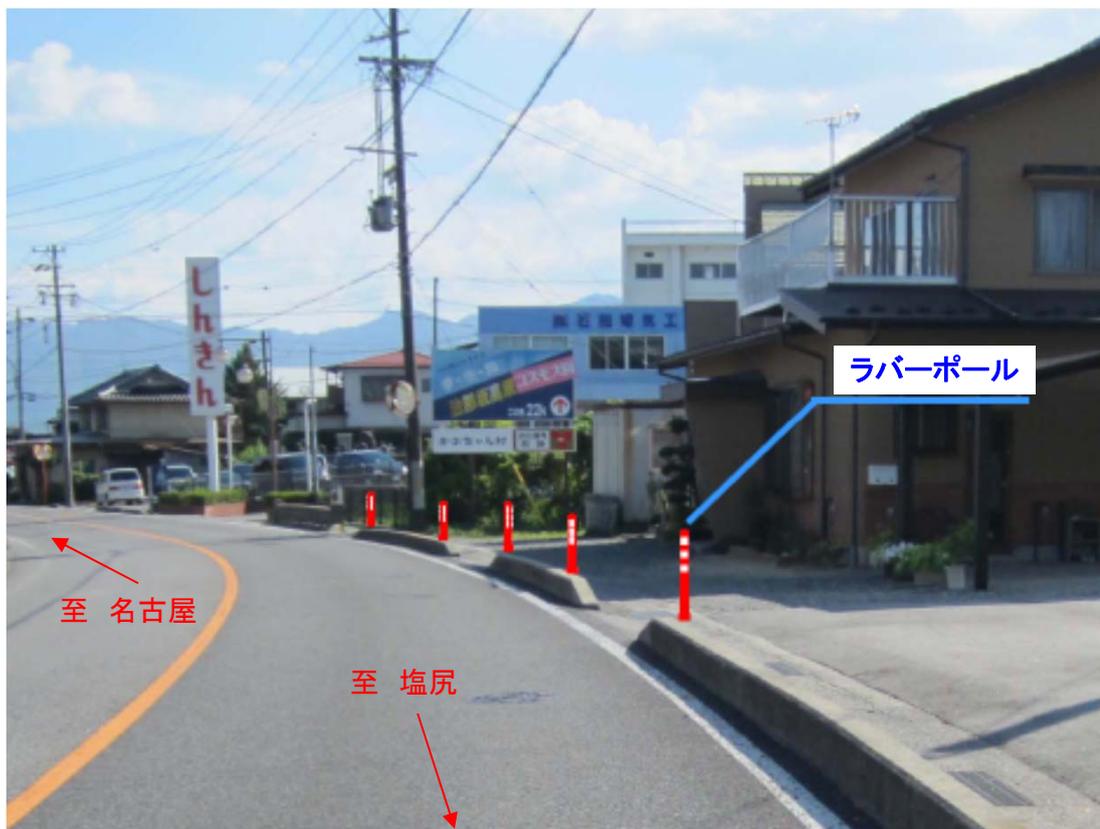
5. 飯田市(ラバーポールの設置)



6-1. 飯田市(車止めポストの設置)



6-2. 飯田市(ラバーポールの設置)



7. 飯田市(コンクリート柵による段差解消)

